協力:高知弁護士会、日本司法支援センター高知地方事務所(法テラス高知)

\外国人のための/

無料法律相談週間

秘密厳守

2025.2.25 (火)~3.1 (土)



《家族》

・離婚したいけれど

財産やこどものことは

どうしたらいいのか

困っていることはありませんか? 弁護士による無料の法律相談を 受けることができます。 ____

相談言語

- ・日本語 (にほんご)
- ・英語 (English)
- ・中国語 (中文)
- ・ベトナム語(tiếng Việt)
- * その他の言語は、相談してください。

《お申込み》

相談は予約が必要です

*通訳が必要な場合も、予約する時にお知らせください。

下記のQRコード(Googleフォーム)または 裏面の申込票にご記入の上、お申込みください。



締め切り

2月20日 (木)

み》場所

《詳細》

《生活》

・在留資格のこと ・保険や年金のこと

相談員

《仕事》

給料をもらっていない

・残業が多すぎる

☞弁護士 *相談は1回のみ、50分程度

対象

☞外国籍の方、帰化した方、外国人に関わりのある日本人

相談料・通訳料 無料

-----【問い合わせ】

高知県外国人生活相談センター(ココフォーレ)

Kochi Consultation Center for Foreign Residents (Kocoforre)

〒780-0870 高知市本町4-1-37 丸の内ビル1F

Tel: 088-821-6440 Fax: 088-821-6441

E-mail: consultation@kccfr.jp

開所日:月曜日~土曜日 9:00-17:00 (日・祝休み)



Q https://kccfr.jp/





当センターは、(公財)高知県国際交流協会が高知県からの委託を受けて運営しています。

外国人のための無料法律相談週間

参加申込票

【日時】2025年2月25日(火)~3月1日(土)

【場所】高知県外国人生活相談センター(ココフォーレ)

2月20日 (木) までに、メール、FAX、郵便のいずれかで送ってください。

[あて先] 高知県外国人生活相談センター

【メール】 consultation@kccfr.jp 【FAX】088-821-6441 【郵便】 〒780-0870 高知市本町4-1-37 1F 【お問い合わせ】TEL:088-821-6440

相談したいことを書いてください。		ご希望の相談日時をすべて選んでください。調整後、来所いただく日時をご連絡します。(相談は1組1回のみ、50分程度です) 【午前=9:00-12:00、午後=13:30-16:30、終日=9:00-16:30】			
		2月25日(火)	□午前		□ 終日
		2月26日(水)	□ 午前	□午後	□ 終日
		2月27日(木)	□ 午前	□午後	□ 終日
		2月28日(金)	□午前	□午後	□ 終日
		3月1日(土)	□午前	□午後	□ 終日
		【備考】			
名前					
住所					
在留資格				* 日本/	人の方は記入不要
言葉	□ にほんご □ E □ その他(English 口 中国語) *外国語でのご相談は、電話通訳サ		□ ベトナム語 −ビス等を使用する場合があります。	
電話					
E-mail					

- ■原則、先着順とさせていただきます。予約をいただいた方は、相談内容を確認し、後日時間帯等のご連絡を差し上げます。
- ■当センターには、駐車場がございません。公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。